

議会報

ぎかいほう

第131号

平成22年5月

編集・発行 長南町議会広報特別委員会

〒297-0192 千葉県長生郡長南町長南2110 TEL 0475-46-3390 (議会事務局)



第1回定例議会

- 平成22年度予算など21議案を可決 2
- 平成21年度補正予算 4
- 一般質問 6
- 閉会中の継続調査報告 9

町の花 ベニバナ



第1回臨時議会

- 条例の一部改正など 2議案を可決・人事案件 10

第2回臨時議会

- 議長人事が決定 11

就任あいさつ



議長

松崎 剛忠 よしただ

新緑の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、平成22年第2回臨時会におきまして議員各位のご推举をいただき、議長に就任いたしました。身に余る光榮であり、衷心より感謝申し上げますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、円滑な議会運営に努め、使命達成のため全力を傾けてまいる所存でございます。

さて、地方を取り巻く状況は依然として厳しく、今後ますます本格化する地方分権改革のなか、町民の福祉向上を第一とし、生き生きとした活力ある町づくりに向け、誠心誠意努力してまいります。

町民の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力をお願い申しあげまして就任のあいさつとさせていただきます。

第1回定例議会

平成22年度各会計当初予算など21議案を可決

平成22年第1回定例議会は、2月26日から3月5日までの8日間の会期で開かれました。平成22年度当初予算をはじめ平成21年度の補正予算、条例の一部改正、規約の変更協議など21議案を審議しました。また、発議1件が提出され、原案どおり可決しました。なお、平成22年度一般会計予算については、内容が複雑多岐にわたるため、予算特別委員会を設置し、詳細な審査を行い、審議の結果、全議案原案のとおり可決しました。また、一般質問は3名の議員が行い、論議が展開されました。

質疑(要旨)

平成22年度予算は、国・県の予算編成方針や地方財政計画を参考に予算が編成されました。編成方針として従来の町独自事業は堅持しつつ、事務事業の総点検を行い、これから長南町づくりを見据えた事業選択に心がけることを目標としています。主な事業は、基幹産業である農業を守り・育成する事業費をはじめ、子ども手当の創設や地上デジタル放送受信対策に対する経費などが主な事業となっています。

答 小学校間連携による合

問 教育費の小学校費、学
校間連携バスの借上げについてお伺いします。

答 同授業を実施するため、車の借上げを行うものですが、

合同授業を実施することにより、発達段階に応じた同年齢集団による切磋琢磨、また人間関係づくりの場を作ることを目的とし、体育、音楽、図工、総合等の技能科目を中心

に検討しています。

問 地域振興費の地上デジタル放送受信対策補助金についてお伺いします。

答 国の施策で行う補助金

は、難視聴地区に共同アンテナの設置を行うための補助金です。補助の詳細な内容につ

いては、今後国が説明会を実施し町民へ周知していきます。

【会計別当初予算の内訳】

会計	計	平成22年度予算額(千円)	伸率(%)
一般会計	3,780,000		0.7
特別会計	国民健康保険	1,149,000	4.0
	後期高齢者医療	106,000	17.5
	老人保健	1,000	△37.5
	介護保険	965,700	4.9
	笠森靈園事業	65,000	△13.1
企業会計	農業集落排水事業	261,400	△9.7
	収益的収入	566,065	△1.5
	収益的支出	567,116	△1.2
	資本的収入	41,355	△27.9
	ガス事業	210,575	1.9

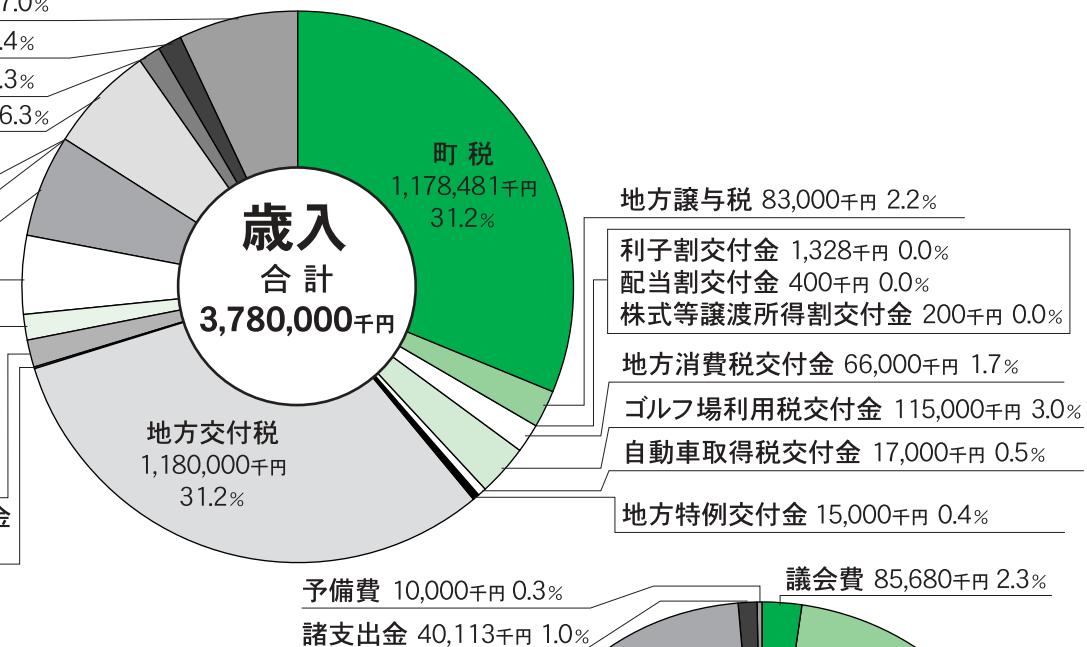
町債 263,000千円 7.0%

諸収入 52,187千円 1.4%

緑越金 50,000千円 1.3%

緑入金 238,369千円 6.3%

寄附金 100千円 0.0%

財産収入
271千円 0.0%県支出金
225,857千円 6.0%国庫支出金
175,499千円 4.6%使用料及び手数料
56,061千円 1.5%分担金及び負担金
59,747千円 1.6%交通安全対策交付金
2,500千円 0.1%

一般会計予算状況

37億8,000万円

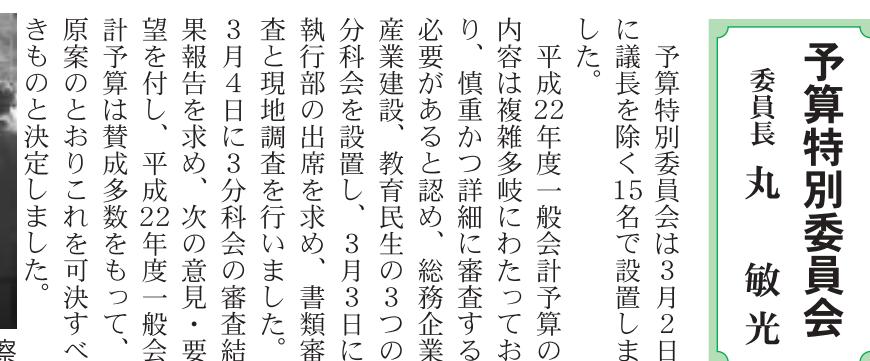
《前年度比0.7%増》

災害復旧費 4千円 0.0%

消防費 154,573千円 4.1%

土木費 229,550千円 6.1%

商工費 32,623千円 0.9%



予算特別委員会による広域農道現地視察

予算特別委員会は3月2日に議長を除く15名で設置しました。内容は複雑多岐にわたつておあり、慎重かつ詳細に審査する必要がありますと認め、総務企画部を設置し、3月3日に執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行いました。3月4日に3分科会の審査結果報告を求め、次の意見・要望を付し、平成22年度一般会計予算は賛成多数をもつて原案のとおりこれを可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会は3月2日に議長を除く15名で設置しました。内容は複雑多岐にわたつておあり、慎重かつ詳細に審査する必要がありますと認め、総務企画部を設置し、3月3日に執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行いました。3月4日に3分科会の審査結果報告を求め、次の意見・要望を付し、平成22年度一般会計予算は賛成多数をもつて原案のとおりこれを可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会
委員長 丸 敏光

予算特別委員会

意見要望事項

1 地上デジタル放送受信対策については、2011年7月の全面移行に向けて、全世界が視聴できるような対策が必要であり、特に難視に指定された区域にあつては、国、放送事業者及び地域住民と協力し、共聴アンテナの設置などの円滑な整備促進に努められたい。

2 巡回バスは、運行開始以来7年目を迎え、利用者数は順調に増加していますが、利便性の高い公共交通サービスとして維持できるように、運行のあり方、利用形態など、抜本的な改善に向けて、調査・研究をされたい。

3 第4次総合計画策定については、過疎地域の指定による様々な優遇措置を最大限活用し、過疎地域からの脱却をめざし、将来に希望のもてる計画となるよう検討されたい。

4 全農家参加型営農組織づ

くりにあたり、府内に推進体制を整え、十分な計画をもつて既存営農組織と農業者の協議を行い、また基金の活用を図る中で全農家が参加しやすい営農組織づくりに努められたい。

5 今後老朽化する橋梁の増加に対応するため、橋梁の点検結果に基づき、対策内容、時期、費用を検討し、橋の重要度や財政状況を考慮して、延命化によるトータルコスト縮減と計画的な修繕による工事費の平準化に努められたい。

6 少子化の進むなか、少人数教育のメリットを最大限に生かすとともに、町内各小学校との同年齢集団による連携教育を推進し、大きな集団の中においての資質や能力の育成にも努められたい。

7 町独自の施策として、中学校3年生まで実施している子ども医療費扶助について、

町民への更なる周知に努められたい。

8 保育所施設については、園舎の耐震診断の結果に基づき、計画的に整備を進められ、安全・安心な環境づくりに努められたい。

条例関係

▲一部改正

■長南町公告式条例

主要地方道茂原大多喜線の整備に伴い、給田地先に設置されている掲示場の位置を変更する必要が生じたため、条例の一部を改正するものです。

△一部事務組合に関する協議

■千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

△後期高齢者医療特別会計（第2号）

●一般会計（第4号）
5,615万2千円を増額

退職被保険者の入院件数の増加による保険給付費の増額や保健事業等の精算に伴う補正をするもので、補正後の総額は11億2,011万8千円です。

●後期高齢者医療特別会計（第2号）

601万1千円を増額

前年度繰越分及び年齢到達者分の普通徴収保険料が増加したことにより、広域連合への納付額の増額などを補正をするもので、補正後の総額は9,652万1千円です。

●老人保健特別会計（第2号）

440万2千円を増額

平成20年度超過交付となつた国・県負担金の償還金のほか、一般会計への精算の補正をするもので、補正後の総額は548万1千円です。

●介護保険特別会計（第2号）

126万円を減額

補正予算

保険給付費、介護予防事業費の精算及び平成20年度超過交付となつた国・県支出金の償還金を主に補正をするもので、補正後の総額は9億2,811万円です。

● 笠森靈園事業特別会計（第2号）

180万6千円を減額

歳出では人件費、工事費の精算による減額補正、歳入では事業収入の減額等を補正するもので、補正後の総額は8,357万6千円です。

● 農業集落排水事業特別会計（第2号）

6,500万1千円を減額

圈央道関連工事の未執行分における減額補正や事務事業の精算による補正をするもので、補正後の総額は2億2,237万2千円です。

● ガス事業会計（第2号）

収入では、工業用のガス使用量及び内管受注件数の減による減額、支出については、原ガス購入費、修繕費、委託作業費及び人件費の減額補正をするもので、補正後の総額は、収益的支出5億4,114万4千円、資本的支出1億7,975万円です。

人事案件 人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の市原尚子氏（豊原）が6月末日をもつて任期満了となるため、再度推薦したいとして、議会の意見を求められ「適任」として答申しました。

氏名 市原 尚子 住所 長南町豊原
※人権擁護委員として、他に滝川秀雄氏（棚毛）、手嶋知絵子氏（坂本）、石井敏夫氏（市野々）が法務大臣から委嘱され、ご活躍いただいております。

発議案

◎ 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書

（松崎 熱議員外3名提出）

我が国に在住する外国人に対する地方行政の在り方については、外国人住民の考え方や要望などを積極的に吸収する仕組み作りに工夫が必要ではあるが、永住外国人への地方参政権付与については、民主主義の根幹にかかわる重大な問題であるため、長南町議会議長名で衆・参両議院議長及び内閣総理大臣ほか関係大臣に意見書を提出するもので3月8日に送付しました。

意見書

政府・与党は、今通常国会に永住外国人に対して地方選挙の選挙権を付与する法案を提出する動きがある。

わが国に在住する外国人に対する地方行政の在り方については、外国人住民の考え方や要望などを積極的に吸収する仕組み作りに工夫が必要であるが、永住外国人への地方参政権付与については、民主主義の根幹にかかわる重大な問題である。

及ぼすことを、国民固有の権利である」と規定され、また第93条第2項においては、「地方公共団体の長、その議員及び法律の定めたその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と規定されている。

第93条第2項の住民とは日本国民を指す」と指摘している。したがつて、永住外国人に対する地方参政権を付与することには、憲法上問題があるものと断ぜざるを得ない。

よつて、国会及び政府については、拙速な結論は避け、法案を提出審議する場合には、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分に聞くよう強く要望する。

日本国憲法第15条第1項においては、「公務員を選定し、「それは地方選挙も同様で、

一般質問

和田和夫議員

食育を考えた完全給食を今後も続けます

答町長

国保税、介護サービスの減額や免除制度を

問

国保税は、前年度所得で課

税されます。その年に失業、

解雇、事業の縮小、失敗等で

平均収入が3割、5割、7割

減った場合、その年の収入に

基づいて負担を軽減する制度

及び、介護サービス利用料の

減免制度について考えをお伺

答町長

現在の制度で対応し、規定を検討します

国保税は、特別の事情がある場合は減免されます。条例に適し、相談があつた時はでき得

保育所の給食は外部委託を行わないように

問

国は保育所の3歳児以上の給食を、規制緩和して、民間業者などの参入を認める予定

です。一人一人の子供の発達の過程や状況に応じた食事の提供が難しくなり、食物アレルギーへの対応もできなくな

る外部委託について考えをお伺いします。



▲保育所の厨房で調理される給食

保育所では、必要な栄養素・量を確保し、幅広い種類の食材を取り入れ、食習慣病の要望も考慮した献立を栄養士の管理により給食を提供しています。食の安全・安心や食の簡素化、質の低下等も懸念される外部委託は考えず、食育を考えた完全給食を続けます。

拙速に水道の統合・広域化を進めないよう

答町長

千葉県は水道企業団を県営水道に統合する予定です。県、市町村、企業団、水道関係者、議会、住民が参加した住民説明会開催の考えは。県の高料金対策補助金は長生郡市で5・5%、毎年3,316万円が減額されています。補助金を削減しないよう県に求めることについて考えをお伺いします。

平成24年度を目途に統合が検討されています

答町長

県水政課を事務局に、県水道局、九十九里地域水道事業団及び南房総水道企業団の実務者により、経営や財政収支見通しを中心に、検討・検証が行われています。住民説明会等は行わず、広報、インターネットで知らせます。高料金対策補助金は、これ以上削減されないよう要望します。

職員の態度や行動が変わったといわれる町に

答町長

現状に対する危機感を持ち、改革を職員自らの問題としてとらえ、資質の向上、能力の開発を進め、自ら考え行動する人材を育成し、職員の態度や行動が変わったと言われるよう努めます。

「役場が変われば町も変わる」の内容は

問

町長の公約「役場が変われば町も変わる」は、何を目指

しているか、具体的に内容をお伺いします。



⑦ ちようなんまち議会報 H22.5.

古山武夫議員

観光振興について

今後も整備を進め観光を推進します

答 町長

問 行財政改革について

今後、事務事業評価、事業仕分けの実施について検討します

問 昨年の総選挙により政権が

変わり、民主党政権は無駄をなくす手段として国民に公開する形で各事業を検証する「事業仕分け」を実施しました。事業仕分けについては賛否両論があつたかと思いますが、國民に公開する形で事業を見直し討論を実施したことを見直す声が多いように思えます。

本町においても住民目線に立つた現状における現在の事業を見直しすることも必要であると考えますので、行財政改革の一貫として住民参加による「事業仕分け」を実施することについて考え方をお伺いします。

町の観光名所を代表する笠森地域につきましては、この周辺を整備することが町の観光にとって必要なことから継続して整備を進めます。広域的な見地からは、一昨年に近隣の5市4町で構成する「中房総観光推進ネットワーク協議会」を設立し、その中で更に長南町の観光を促進しています。

答 町長

市町村の財政は一層厳しい状況にあります。行政サービスの維持向上、まちづくりを進めていくためには行政が担うべき役割を見直し、一つ一つの事業を根本から見直す必要から事業仕分けという考えが生まれました。

本町では、平成20年度に役場内の事業について棚卸調査を実施し、894件もの事務事業があることが判明しておられます。今後は、棚卸調査の内容を再度検証し、事務事業評価、また、事業仕分けについても視野に入る中で取り組んでまいりたいと考えております。



▲桜が満開の笠森観音

長南町は人口が減り続けており、現在の経済状況とあいまって賑わいを失いつつあります。町の勢い、町の賑わいを作り出すには人々の交流が不可欠です。しかしながら、本町における人口増加はすぐに見込めず、また、現在の本町の観光資源は、今ひとつ迫力不足、知名度不足がいなめません。

そこで提案ですが、本町では観光スポットとして一番メジャーな笠森地域に重点的に投資することにより観光客の誘致を図つてはと考えます。また、周辺市町村の観光資源と広域に連携することにより魅力的な観光地を形成することが出来ると思います。

笠森道の供用開始、県が観光分野に力をいれ正在こと等をチャンスと捉え、長南町も重点的に観光振興を図るべきであると考えますが、町の考え方をお伺いします。

国による農業政策の 戸別所得補償制度について

問

丸島なか議員

民主党は、マニフェストに戸別所得補償制度をしますと強調しておりました。これは、2つの柱からなっており、1つは、米の生産調整に協力した農家に対し、生産費と販売価格の差額を補填する米戸別所得補償モデル事業です。もう1つは、水田で大豆や麦・米粉用・飼料用米を生産する販売農家を対象にした水田利用自給力向上事業です。制度の概要は、生産数量目標に従つて主食用の米を作り、水稻共済に加入している販売農家などに対し、生産量と販売価格の差を全国一律の定額で直接支払います。10アール当たり1万5000円です。全国一律で各地で、生産条件などが違う現実を無視していま



ると思います。支給対象の実態とその内容についてお伺いします。

米などの新規需要米は10アーレ当たり8万円・麦や大豆は3万5000円・野菜や雑穀などの他作物は1万円と格差があります。新政権が誕生し蓋を開けたら複雑な条件が重なり農家の方達から不安の声が上がっています。

町としても試算はできていると思います。支給対象の実態とその内容についてお伺いします。

県から指示された作付面積の配分は680・2ヘクタールで率に換算すると約57%程度になり配分方法は、2、3の案がありますので、予定としては、農業関係機関及び農業者による協議を経て、3月中旬ごろまでに配分予定値として作付け意向を確認した上で配分調整を行つてきます。昨年度の生産調整の実績ですが、配分農家1、742戸に対し、達成者は、497戸、28%です。



今後も農業関係機関及び農業者と協議を行います

答町長

県から指示された作付面積の配分は680・2ヘクタールで率に換算すると約57%程度になり配分方法は、2、3の案がありますので、予定としては、農業関係機関及び農業者による協議を経て、3月中旬ごろまでに配分予定値として作付け意向を確認した上で配分調整を行つてきます。昨年度の生産調整の実績ですが、配分農家1、742戸に対し、達成者は、497戸、28%です。

聴・難聴に進展する方は手話を使えず対話が成立しない等、老人性難聴者は益々増えると思います。本町では、難聴により障がい手帳の交付を受けている方は20数名とうかがっております。難聴者・中途失聴者の方の支援策として耳マーク表示板があります。聴覚障がい者は外見からは見えない障がいです。そのため、聞こえがないことを理解しても聞こえず誤解されやすい為、聞こえが不自由なことを表す耳マークが考案されました。この耳マークにより、来庁した方が安心して物事が進んだという話を聞いております。難聴者が来庁した場合どのように対応をされますか。耳マークを庁舎内に設置する考えは、また町内の郵便局・病院等にも設置する考えはあるか合わせてお伺いします。



▶保健福祉室に設置された耳マーク

聴覚障がい者の対応について

問

耳マークを役場庁舎に設置します

答町長

役場職員の中で手話のできる職員がないので特に心の面やお互いの歩み寄りによる筆談で対応しています。耳マークの設置につきましては役場庁舎等に設置して、聴覚障がい者の方が戸惑うことなく来庁出来るよう設置させて頂きます。更に聴覚障がい者のために耳マークシールをお渡しして活用していただくことも考えております。又、郵便局・病院等にも設置を呼びかけていきます。

閉会中の継続調査報告書（要約）

地域防災計画について調査

産業建設常任委員長 今 関 文平衛

議会各常任委員会の合同による議会閉会中の継続調査として「地域防災計画について」を案件とし、平成21年10月20日・21日の2日間にわたり新潟県長岡市を視察しました。

平成17年4月に山古志村など、5町村と合併し、平成18年1月には日本海側の寺泊町など4市町村と2回目の合併が行われ、市の面積は3・2倍の841平方キロメートル、人口は1・5倍の28万4千人のまちとなりました。

合併前の平成16年7月に豪雨水害、10月23日には中越大地震が発生し、これらの大好きな災害からの復興を進めていくためには、水害、震災の教訓を十分生かし、市民が安心して暮らせる災害に強い地域の形成が不可欠であるとのことから、市民・ボランティア・議員などからの声を基に「災害の検証」をまとめた

とともに、防災専門家による防災体制検討委員会を設置し、「新たな防災体制の整備に関する提言」を受けております。

これら「災害の検証」と「提言」をもとに平成18年4月「防災体制強化の指針」を策定し、この指針に基づき災害の経験を生かし、実際の場面で役に立つ「防災計画」とすべく、地域防災計画の全面的な見直しを行いました。また、合併を考慮した地域の多様な特性にも対応した見直しをしております。

地域防災計画の見直しのポイントとしては、「防災体制強化の指針」を基本とし、道路や河川などのインフラ整備と、市民の力、地域の力を最大限に活かした防災への取り組みによる日本一災害に強い都市の実現を目指して計画が進められています。

- 1 災害予防と減災対策を重視として

災害知識の普及・啓発また災害に強い社会基盤整備等
- 2 地域防災力の強化として

自主防災組織の結成と活動の支援、災害時における住民・施設管理者・行政の協働による避難所の運営、ボランティア団体、NPO等との連携など
- 3 災害情報伝達体制の整備として

ラジオ・テレビ・広報車・防災行政無線などによる効果的な情報収集伝達手段の展開等
- 4 応急対策と避難環境の整備など

また合併に対応した基本的な見直しを併せることとし、



▲中越大地震の土砂により埋没した家屋（旧山古志村）

- 5 災害対策本部の強化として

津波、雪害、集落孤立対策、工業用水道対策など
- 6 項目を地域防災計画見直しの基本方針として計画が策定されています。
- 研修時の説明において中越大地震を経験した教訓から、救援物資は被災地を襲う第2の災害と言われ、災害発生直後個人からの救援物資は受け取らない事とし義援金による救援をお願いする。また、避難所への避難はやみくもにするのではなく、近くの安全な場所に暫定的に避難をし、落ち着いた頃避難所へ行くよう対応が必要であるとのことでした。
- 長岡市では、大きな災害を教訓として活かし、地域の防災・防犯力を高めるとともに、安全性や快適性を重視した都市基盤を整備・改善し「災害に強く、安全・安心なまちづくり」を進め、住みよい街の実現を目指していきたいとのことです。



▲長岡市役所にて調査を実施

さて、本町においても、現在地域防災計画の見直しが進められていますが、災害から地域を守るために防災意識の高揚等が大切であると思います。本町では、毎年12月当初、震源を東京湾と想定した防災訓練を実施しておりますが、「災害はいつ起こるかわかりません。」このような事態に備え、自分自身また自分の地域を守る意識と家庭や地域ができる減災・防災対策の取り組みが不可欠であると考えます。このため住民、行政、議会とともに協働による自主防災組織づくりなどを進め、「災害に強い街づくりに」に我々議会も努力をしていかねばならないと、この視察をとおして改めて感じたところです。

第1回 臨時議会

条例の一部改正など 3議案を可決する

平成22年第1回臨時議会は、3月25日に招集されました。

この臨時議会では、町長からの条例の一部改正2件、同意1件が提出され、原案どおり可決、同意しました。

長南町行政組織条例

今後の職員定数削減に伴い、職員相互が一致協力しあえる体制としての大課制を導入し、町長の権限に属する事務を分掌する「課」を、現行の7課から3課にするため、行政組織条例の一部を改正するものです。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例

●長南町一般職の職員の給与等に関する条例

時間外勤務の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえた人事院勧告に基づく超過勤務手当の支給割合の引き上げ及び代替え休の新設をするため、条例の一部を改正するものです。

●同意した案件

星野昭栄副町長が、平成22年3月31日に任期満了を迎えることに伴い、新たに副町長を選任したいとの同意

星野昭栄副町長が、平成22年3月31日に任期満了を迎えることに伴い、新たに副町長を選任したいとの同意

住 所 長南町岩川
姓 名 葛岡郁男
り同意しました。案が提案され、賛成多数によ

課等名		主な業務内容
改正後	改正前	
総務課	総務課	人事、給与、行財政改革、情報公開、個人情報保護、行政相談、防災、消防、自治振興、文書管理、交通安全、防犯、自衛隊、叙勲、町長への手紙、庁内連絡調整、コンピュータ運営管理、総合計画、政策方針、企業対策、男女共同参画、広報、統計、公共交通対策、ホームページ運用管理、定住化対策、過疎対策、財政計画、予算の編成と執行管理、財政状況の公表、公共事業発注、入札・契約、登記、公共工事の検査など
	企画財政課	
住民課	税務住民課	町税等の賦課、申告相談、税関係証明書の発行、町税等の徴収、口座振替、総合受付、戸籍、住民登録、印鑑登録、外国人登録、埋葬許可、国民健康保険、後期高齢者医療、老人保健、国民年金、社会福祉、生活保護、身体障害者、民生・児童福祉、児童手当、保育所入所関係、介護保険事業、地域包括支援センター事業、感染症予防、基本健康診査、各種検診、母子保健、予防接種、献血事業、健康づくり教室、食生活改善推進員、健康相談、保健センター維持管理、保育所業務など
	保健福祉課	
事業課	産業振興課	農政、農業振興整備計画、水田農業経営対策、農業基盤促進強化対策、植物防疫、畜産、林業、土地改良事業、営農組合、農林施設災害復旧、商工業の振興、消費者行政、観光・開発宣伝、林道、治山、農業集落排水事業、道路・橋梁・河川整備、公共土木施設災害復旧、道路管理維持、法定外公共物、町営住宅、境界確定、ごみ、畜犬、し尿、合併処理浄化槽補助金、産業廃棄物、墓地、リサイクル、有害鳥獣駆除、建築指導、開発、下水道、都市計画事業、笠森霊園関係業務、ガスの検針及び・料金の賦課徴収、本支管工事の設計、管理、ガスの使用申込関係など
	地域整備課	
	ガス課	
教育課	学校教育課	教育委員会の会議、学校施設の管理維持、予算、財産管理、学校区域の設置、教育統計、小中学校における学校給食業務、生涯学習、青少年教育、公民館各種教室、文化祭、社会教育施設の維持管理、文化団体の育成、文化財の保護、郷土資料館、公民館の維持管理、資料館の維持管理、社会体育の普及、社会体育施設の維持管理など
	社会教育課	

議員発議

長南町行政組織条例の一部改正に伴い、各常任委員会の所管事項について変更が生じたため、次のとおり改正するものです。

総務企業常任委員会

- ア 政策室の所掌に属する事項
- イ 総務課総務室の所掌に属する事項
- ウ 総務課企画財政室の所掌に属する事項
- エ 住民課税務住民室税務班の所掌に属する事項
- オ 事業課ガス事業室の所掌に属する事項
- カ 会計課の所掌に属する事項
- キ 議会事務局の所掌に属する事項
- ク 選挙管理委員会及び監査委員の所掌に属する事項
- ケ 他の常任委員会に属しない事項

産業建設常任委員会

- ア 事業課産業振興室の所掌に属する事項

- イ 事業課地域整備室の所掌に属する事項
- ウ 農業委員会の所掌に属する事項
- エ その他産業建設行政に関する事項

教育民生常任委員会

- ア 教育委員会の所掌に属する事項
- イ その他教育行政に関する事項

- ウ 住民課税務住民室国保住民班の所掌に属する事項
- エ 住民課保健福祉室の所掌に属する事項
- オ その他社会福祉に関する事項

第2回臨時議会

条例の一部改正の専決処分を承認する

■長南町税条例

平成22年第2回臨時議会は4月5日に招集されました。

この臨時議会では、町長からの条例の一部改正の専決処分の承認1件が提出され、原案どおり承認しました。議会の人事案件として議長の選挙が行われ、松崎剛忠議員が当選されました。

主な内容は、個人住民税における扶養控除の見直しや、たばこ税の引き上げ、固定資産税における新築住宅や長期優良住宅、バリアフリー改修・省エネ改修を行った既存住宅に係る軽減措置の特例期間の延長等です。

専決処分を承認する



相 忠男議員逝去される

議会議員の相 忠男氏(71歳)が平成22年4月6日ご逝去されました。

相議員は、温厚な人柄で信望も高く、これから一層の活躍が期待されていただけに惜しまれてなりません。ここに慎んでご冥福をお祈り申し上げます。



議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名などを記入するだけです。

町議会では、皆さんの生活に密着した問題が審議されますので、あなたも議会の傍聴にぜひお越しください。

平成22年第2回定例議会は、6月に開会されます。

日程等の詳しいことは、議会事務局(46-3390)へお尋ねください。

皆さんの声を町政に

議会では、町民の皆さんのご意見やご要望を町政に反映させたいと考えています。

議会に関するご意見や議会報を読んで感じたことをお寄せください。

お待ちしています。

TEL 0475-46-3390

FAX 0475-46-1214

e-mail:gikai@town.chonan.chiba.jp

長南町議会



議会活動日誌

平成22年

- 2/ 2 第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会(4・12日)
- 2/15 千葉県町村議會議長会理事会
- 2/16 議員全員協議会
- 2/18 九十九里地域水道企業団理事会
- 2/19 議会運営委員会
- 2/26 第1回定例議会(～3/5日)
- 3/ 2 第1回予算特別委員会
- 3/ 4 第2回予算特別委員会
- 3/10 長南中学校卒業式
- 3/18 各小学校卒業式
- 3/23 長生郡町村議會議長会臨時会
- 3/24 議会運営委員会
- 3/25 保育所卒園式
第1回臨時議会
- 4/ 2 保育所入園式
- 4/ 5 議会運営委員会
第2回臨時議会
- 4/ 6 各小学校入学式
- 4/ 7 長南中学校入学式
- 4/14 議会広報特別委員会
- 4/23 議会広報特別委員会

図書カードが当たります!

3つの答えの中から正しいものを選びハガキに書いてお送りください。「議会報」を読めば分かります。

クイズ

No.67

問1 平成22年度長南町一般会計予算はいくらですか。

C、B、A、39億8,37億8,000万円
D、A、38億8,000万円

問2 平成22年第2回臨時議会はいつ招集されましたか。

C、B、A、4月5日
D、3月20日

問3 常任委員会合同で研修視察した県は何県ですか。
A、新潟県
B、茨城県
C、栃木県

〔応募方法〕
ハガキに議会報の番号、答えの記号(例、問1=A)、住所(氏名、年齢、電話番号)、職業(学校名)を記入のうえ応募してください。また議会についてのご意見やご要望などを書き添えてください。全問正解者の中から、抽選で7名の方に図書カードをプレゼントします。
あて先
〒297-0192
長南町長南2-1-10番地
長南町議会事務局
締め切り平成22年5月31日
(当日消印有効)

前回の全問正解者数は、9名で正解は問1=B、問2=B、問3=Bでした。当選者の発表は、図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

編集後記

新緑の野山を、さわやかな風が渡る季節となりました。日頃、皆さまにおかれましては、議会に対して格段のご理解を賜り、誠にありがとうございました。議会報特別委員会

がたく衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、ご存じの通り2月には4期目を迎えた藤見町政が発足し、また4月からは議会議長でありました葛岡郁男氏が副町長に就任し、さらに松崎剛忠議長が4月に選任されました。今後は更なる活躍をご祈念いたします。私たち議員といたしましても責任の重さを認識し、町執行部とともに更なる努力をする所存でありますので、今後とも皆様のより一層のご指導をお願い申し上げます。(今井三郎)